

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還・移住等環境整備事業計画

帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 6 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	56	事業名	大熊町移住住宅修繕事業	事業番号	(7) -49-6
交付団体		大熊町	事業実施主体 (直接/間接)	大熊町 (直接)	
総交付対象事業費		(10,000 千円) 15,000 千円	全体事業費	(10,000 千円) 15,000 千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>本町では「大熊町第二次復興計画改訂版」(平成 31 年 3 月)において、「避難先及び大熊町内での安定した生活」と「帰還を選択できるとともに、町外からも人が来なくなる環境づくり」という 2 つの計画理念に基づき各復興事業等を進めている。</p> <p>復興計画にある帰還を選択できる環境づくりの一環として、既に大川原地区復興拠点においては帰還に向けたインフラ整備を先行しているが、令和 4 年度には町中心部を含む特定復興再生拠点区域の避難指示解除し、当該区域の生活環境整備も急務となっている。</p> <p>また、復興計画を実現するためには町外からの移住者を積極的に増やしていく取り組みが必要であるため、町では令和 2 年度に「大熊町移住・定住促進中期戦略」を策定し、令和 7 年度までに 100 名程度の移住者の獲得を目指している。</p> <p>今後は、中期戦略に基づき各種施策の企画や立案等を行い、移住定住に係る取り組みを展開していく。</p>					
事業概要					
<p>当町のまちづくりにおいて、移住定住施策等による新規住民の獲得が重要なことは前述の「帰還・移住等環境整備に関する目標」のとおりであるが、町の大部分の避難指示が現在も継続していること等により他市町村に比べ復旧復興事業の負担が大きい状況にあり、移住定住支援の企画検討や展開がマンパワー不足により実行できないと共に、移住者も居住できる住宅が圧倒的に不足している。そこで、福島県の住宅取得支援(来て ふくしま 住宅取得支援事業)に倣い、令和 2 年度に新たな住宅取得支援事業補助金(来て「おおくま」住宅取得支援事業補助金)を導入し、住宅の新築・物件の購入に対応しているが、今後住宅を購入する上での修繕も要綱を改正し同補助金で対応する。</p> <p>1. 町内の住宅取得に対する修繕費補助</p> <p><大熊町第二次復興計画改訂版></p> <ul style="list-style-type: none">・ P9 2. 第二次復興計画改訂版の理念・目指す姿<ul style="list-style-type: none">◆理念 2 帰還を選択できるとともに、町外からも人が来なくなる環境づくり・ P24 3. 重点施策 4) 関係人口・交流人口を増やすための取り組み <p><大熊町 移住・定住促進中期戦略></p> <ul style="list-style-type: none">・ P2 2 移住・定住の位置付け・目標値・ P4 5 取組と実行基盤 (1) 主な取り組み (2) 推進・実行体制					

当面の事業概要	
<p>大熊町へ移住する上で、取得した住宅の修繕を補助するもの。</p> <p><令和5年度> 2件（令和5年度2件）</p> <p><令和6年度> 移住者が居住する住宅に対する修繕費の補助 5,000千円 (2戸×2,500,000円)</p> <p><令和7年度> ・前年度の実績を踏まえて事業の実施</p>	
地域の帰還・移住等環境整備との関係	
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町（町及び自宅）へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>町第二次復興計画改訂版の理念の一つである「帰町を選択できるとともに、町外からも人が来なくなる環境づくり」を実現するためには、移住定住事業等を進めることが重要であり、再生賃貸住宅だけでなく戸建て住宅の取得に対する支援・補助もすることで町の復興が加速し地域の帰還・移住定住に影響があると考え</p>	
関連する事業の概要	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	